

会 議 録

会議の名称	令和3年度第3回枚方市社会福祉審議会 子ども・子育て専門分科会	
開催日時	令和4年3月28日	開始時刻 18時00分 終了時刻 19時10分
開催場所	枚方市役所 別館4階 第3・第4委員会室	
出席者	会長：安藤委員 委員：石田委員、片岡委員、北山委員、古家野委員、田中委員、中堂委員、福間委員、松本委員、米田委員	
欠席者	江川委員、高田委員、田邊（快）委員、田邊（卓）委員、富岡委員	
案 件 名	【案件】 (1)後期プランで推進する取り組みについて (2)「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン」における後期プラン（素案）について (3)その他	
提出された資料等の名称	資料1 後期プランで推進する取り組み 資料2 「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン」における後期プラン（素案） 参考資料1 後期プラン策定に向けてのスケジュール 参考資料2 枚方市社会福祉審議会 子ども・子育て専門分科会 委員名簿 参考資料3 就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン	
決 定 事 項	・就学前の教育・保育施設に係るひらかたプランにおける後期プランについては、委員からの意見を十分に踏まえた上で、次回の分科会で案をお示しすることとした。	
会議の公開、非公開別及び非公開の理由	公開	
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表	
傍聴者の数	2人	
所管部署 (事務局)	枚方市役所 子ども未来部 子ども青少年政策課	

審 議 内 容

【安藤会長】

皆さん、こんばんは。

お疲れのところ、お集りいただきまして、誠にありがとうございます。

定刻になりましたので、ただいまから、令和3年度第3回枚方市社会福祉審議会子ども・子育て専門分科会を開会いたします。

それでは早速ですが、事務局から本日の委員の出席状況の確認をお願いいたします。

【事務局】

皆様、こんばんは。

子ども青少年政策課 課長代理の江藤です。よろしくお願いいたします。

本日の委員の出席状況でございますが、出席委員は9名で、「枚方市社会福祉審議会条例」第7条第3項の規定に基づきまして、本分科会が成立していることを御報告させていただきます。

なお、古家野委員につきましては、本日、WEBにて御参加いただく予定ですが、少し遅れて入られると聞いておりますので、よろしくお願いいたします。

また、本日の傍聴者は2名でございます。よろしくお願いいたします。

【安藤会長】

ありがとうございました。

前回の1月に開催しました分科会では、「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプランにおける後期プラン」について、今後の公立施設が担うべき役割や公立施設の整理・集約の考え方について御審議をいただきましたが、本日は、「後期プランで推進する取り組み」や「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン」における後期プラン（素案）について、事務局から説明を受ける予定としております。

なお、本日の分科会は19時30分までを予定しておりますので、スムーズな進行に御協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、案件の審議に入っていきたいと思えます。

まず、事務局から資料の確認をいただきまして、続けて、案件1、後期プランで推進する取り組みについて説明をお願いいたします。

【事務局】

本日の資料につきましては、事前に送付させていただいておりました資料から、修正がありました資料1、資料2をお手元に配付しております。

なお、WEBにて御参加いただいている委員の方につきましては、事前に差し替えたものを送付させていただいております。御了承いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、次第に基づきまして、記載の案件に関する資料の御確認をお願いしたいと思います。

まず、案件1に関する資料としまして、資料1。案件2に関する資料としまして、資料2。そして、参考資料1から3までを御用意しております。

皆様、過不足などはないでしょうか。よろしいでしょうか。

そのほか、委員の皆様には、お手元のバインダーに、関係資料としまして、これまでの分科会の資料、会議録、そのほか関係例規などをまとめておりますので、必要に応じて御参照くださいますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、案件1につきまして、御説明させていただきます。

(事務局より説明)

【安藤会長】

ありがとうございました。

ただいま、事務局から案件1について説明していただいたわけですが、これまでの説明につきまして、御意見、御質問等はございませんでしょうか。

いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

【石田副会長】

資料1の1枚目の裏の地図が書いてあるところの下の①のところに、「幼児教育に関することは公立幼稚園、保育に関することは公立保育所が担う」とありますけれども、私の理解では、保育所も教育をしているはずで、保育所保育指針などを読むとそう書いているはずなので、この書き方だと保育所が幼児教育をしていないかのような印象を与えてしまうのではないかと思うのですが、この辺りは、幼児教育と保育をどう使い分けておられますか。

ついでに言うと、私はその下の言葉のほうがいいと思ってるんですね。幼稚園機能に関することは公立幼稚園、保育所機能に関することは公立保育所と書くほうが分かりやすいし、誤解も与えにくいのではないかと思います。

【事務局】

今いただきました御指摘を踏まえまして、表現を検討したいと思います。こちらの意図としましては、公立幼稚園が私立の幼稚園に、公立保育所が私立の保育所という意図で書かせていただきましたが、確かに副会長がおっしゃっていただいたように、保育所で教育をしていないようにとられかねないので、書きぶりを検討したいと思います。御指摘ありがとうございました。

【石田副会長】

よろしくをお願いします。

【安藤会長】

これが、非常に微妙なんですよね。というのは、今作ってる文科省の文書も厚労省の文書も、幼児教育・保育で1セットになっているんですね。恐らくそれを使われたと思うんです。保育園に教育機能はないのかということについては、原則としてあるわけです。ただ、逆にお聞きしようと思ったのは、幼稚園の園長先生がお見えなので、その辺はどうなのかと。というのは、認定こども園の教育・保育要領が出たときに、その年末までは保育要領で通っていたんです。新しく1月になったら、恐らく文科省が何か関係があったと思いますけど、保育要領の頭に教育が入ってきたんです。そして結果的に、教育・保育要領に収まったんです。だから、指針を見ると、保育所も認定こども園も教育が入っている。本当は統一した言葉があればいいんですけどね。

石田先生がおっしゃったように、機能で分ける。そこで収めておくかということになってくるんです。これは長い長い歴史がありますので、単純には答えが出しにくいなと思います。

【事務局】

御指摘の点につきましては、先ほど事務局から申しましたように、検討させていただきたいと思います。幼稚園教育、保育については、改めて表現も含めて整理すべきかと考えております。

今回、公立施設の整理・集約、在り方の中で、それぞれの省庁から示される通知や指針等につきまして、公立から私立のほうに展開していくというところが考え方としてございます。それが本当にいいのかどうかにつきましては、御意見をいただければと考えております。また、公立施設が展開しております枚方版子ども園をどのようにしていくのかといったところも、いろいろと御意見をいただければと考えております。よろしく願いいたします。

【安藤会長】

石田委員さん、よろしいでしょうか。

【石田副会長】

はい。

【安藤会長】

ほかにございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

【田中委員】

地図のページなんですけれども、公立の小規模保育事業実施施設も、今回の公立施設の配置のプランの中に入っているのであれば、地図の表に入れていただければ分かりやすいのではないかと思いますけど、いかがでしょうか。

【事務局】

ありがとうございます。

資料の最終ページの公立の小規模保育事業実施施設についてというところで記載させていただいておりますが、基本的には、小規模保育事業は待機児童対策としての暫定的な施設であるという整理をしております。公立保育施設の在り方の中には、今後どうしていくかということにつきましては明確な位置づけはしておりません。そういったことから、地図の中に入れておりません。小規模保育施設の考え方につきましては、現在のところ、子ども・子育て支援事業計画で議論、整理をしていきたいと考えております。

【安藤会長】

よろしいでしょうか。

【田中委員】

ありがとうございます。

【安藤会長】

ほかにございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

【石田副会長】

資料1の1ページ目ですけれども、真ん中辺りに、公立施設の認定こども園化の検討とありますが、これはこの後期プランの期間に検討するという意味でよろしいですか。検討した結果を書くのではなくて、後期プランの間に検討するという意味合いで捉えればよろしいでしょうか。

【事務局】

今、石田副会長がおっしゃっていただいたとおり、ここに認定こども園化する園を書き込むという意味ではなく、プラン後期以降、認定こども園化も検討していくということでございます。

【石田副会長】

ありがとうございます。

それであれば全然いいですけれども、長期的に見た場合、認定こども園化を進めていくということであれば、先ほどの記述で、幼稚園のことは公立幼稚園、保育所のことは公立保育所といったように、公立の認定こども園は両方のことをやることになるのかなど。つまり、公立の認定こども園ができたときに、役割が変わってくるだろうということで、後期の期間内には公立の認定こども園ができることはないのであれば今のままでいいと思うんですけれども、検討した結果、後期プランの5年の間に公立の認定こども園ができる予定であれば、その公立の認定こども園の役割も先ほどの①のところに書いておいたほうがいいと思ったので、意見させてもらいました。

【安藤会長】

よろしいでしょうか。

ほかにございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

【北山委員】

先ほど、会長から、幼稚園と保育園の垣根という話があったと思います。もうすぐこども家庭庁ができて、子どもに関することを一括ですることになっていたんですけれども、幼稚園は、結局、文部科学省の管轄のまま残ることになっています。資料1の表紙の裏のところで、幼稚園に関することは公立の幼稚園、保育園に関することは公立の保育所と明確に分けるのはそれでいいのかもしれないですけれども、今後の在り方としては、幼児教育と保育はどちらも垣根がなくなっていくような状況の中で、わざわざこのように線引きしていいのかなと思います。

石田副会長もおっしゃっていたように、公立の認定こども園ができたら、認定こども園の教育部分は公立の幼稚園が、2号、3号の部分については保育の担当の部分ということでであると、いつまでたっても幼稚園と保育園。地方に行くと、幼稚園が、保育園がということではなくて、小学校があって、認定こども園がその中にあるような状況になってきている中で、施設の再編に当たって、明確に分けるよりも、この2つがつながっていくような形で考えていただいたほうが将来的にはいいのではないかと思います。

【事務局】

ありがとうございます。

具体的に、幼稚園、保育所が今後どうなっていくのかといったところについて、今後の動きがまだ不透明なところがあると思っております。

今回、後期プランでの公立施設の整理・集約の考え方として、一つの目安として幼稚園・保育所、それぞれ公立・私立で連携していくといったところをお示ししています。当然、今後、施設の類型につきましては、令和6年の後期プランの開始までの間にさらに突き詰めて、例えば残していくにしても、類型はどうしていくのか、枚方版子ども園はどうしていくのかということについては、先ほど御指摘もありましたけれども、認定こども園化するののかも含めて検討しながら進めていく予定です。今の段階で整理・集約をどうしていくのか、いくつ配置していくのかというところでの考え方として、それぞれの機能を有する施設を1か所とお示ししておりますが、改めて御意見をいただければと考えております。

【安藤会長】

これは一般論ですけど、例えば保育士や幼稚園教諭と言いますね。認定こども園は保育教諭と言いますね。これをまとめて保育者と言っています。そういう使い方が生まれてくればいいんですけど、今のところまだばらばらです。保育者というの、認定こども園ができてからだんだん慣れて使われるようになってきてますので、そういうアイデアが出てくれば、こういう話はあまり表に出てこないと思うんですが、機会があれば議論していただいたら結構です。

何かほかにございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

【事務局】

先ほど、田中委員から小規模保育施設について地図上での表記も含めての御意見いただきまして、事務局から小規模保育施設について御説明させていただきましたが、先ほどからの議論の中では、枚方版子ども園も含めた認定こども園化について考えたときに、枚方版子ども園につきましては、公立の小規模保育施設を内包しておりますので、やはり関係しているところもあると改めて考えておりますので、地図上の表記でありますとか、計画上での取扱いにつきまして、検討していきたいと考えております。

【安藤会長】

ほかにございませんでしょうか。

それでは、次に移らせていただきたいと思います。

事務局につきましては、委員の皆さんからの御意見を踏まえて、取組を進めていただきたいと思います。

それでは、次の案件に移りたいと思います。

案件2、「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン」における後期プラン（素案）について、事務局から説明をお願いいたします。

（事務局より説明）

【安藤会長】

ありがとうございました。

ただいま、説明をしていただいた件につきまして、御意見、御質問があれば挙手をしていただきたいと思います。

何かございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

【北山委員】

公立保育園の民営化において、一旦手を挙げられていた方が辞退されたのは、何か理由があるのでしょうか。どのようなことが原因か教えてもらえると参考になります。

【事務局】

主には資金面の課題、そして保育士不足が全国的な課題になっていますので、保育士確保が課題と、大きくこの2点を挙げられております。

【北山委員】

ありがとうございました。

【安藤会長】

ほかにございませんでしょうか。

小さなことですが、12ページの(3)の上のところ、認定こども園の職員になるためには幼稚園免許と保育士資格が要ります。そして、現に雇用している職員には両方を保有していない者もいますと書かれています。ということは、片免の方がおられるということなんです。もう一方で、両免を取るためには、今持ってない免許資格について、特例規定が設けられているんですね。特例規定がまだ有効ですね。その特例期間のうちに全員が取っておかれたほうがいいと思うんです。そうしないと、また一から取り直さないといけないという事態が起こってきますので、たしか特例期間は8単位でいいとなっていますので、その特例が終わってしまったら、また一から取り直しと。もしくは、認定こども園のうちの幼稚園部分だけ担任ができる。保育士資格しかなかったら、2号、3号しか持てないというようなことが起こってきますので、いつでも特例があるわけではないので、今、特例の2期目に入っていて、それにも限界があるので、ちゅうちょなくやっていたほうがいいと思います。皆さん免許を持っていれば、安心なんですけど。

ほかに何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

【北山委員】

資料がたくさんで、どこを質問していいのかまだよく把握できていなくて、ポイントが外れていたらすみません。

16ページに今後の公立施設が担うべき役割があります。全体的な資料の流れから見ると、保育需要、それから幼児教育需要が減ってきているので、施設をいい形に再編しますと書かれていますと思います。支援を要する子どもをある程度集約して見ますというようなことが書いてあるんですけども、枚方市の就園前の子どもと、保育園・幼稚園就学前の子ども、それから就学後の子どもも、発達支援センターでいろいろお世話になっていると思います。今、発達支援センターは枚方市に何か所ありますでしょうか。

【事務局】

公立では、ひらかた子ども発達支援センター1か所を配置しております。民間施設については、手元に資料がございませんので、また確認させていただきます。

【北山委員】

公立は1か所ということだったんですけども、施設の案内等を見せていただいても、先生方は非常に一生

懸命されてるんですけども、枚方市に公立の発達支援センター1か所では足りないのではないかとずっと前から思っています。今回、新しく発達支援センターが建て替わって、非常に機能も上がってると思うんですけども、子どもたちの数は枚方市で減っても、いろんな形で子どもに関わらないといけない、その保育の質みたいところは下がってるという言い方はおかしいですけども、支援を必要とする子どもが増えている関係上、サポートは非常に薄くなってきているというのが、私の実感です。これは保育園の先生にも意見を聞いていただいたらいいと思うんですけども、子どもの数が減ってるから再編するというのはわかりますけれども、サポート体制の需要が増えているのであれば、そこにも着眼して、この計画を進めていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございます。

今回の後期プランにおける公立施設の在り方、また整理・集約の考え方につきまして、冒頭の説明の中にもございましたけれども、保育需要につきましては、別途、子ども・子育て支援事業計画において、公私立の教育・保育施設で対応していく考えです。

御指摘いただいています配慮を要する子どもさんにつきましては、御指摘のとおり、子どもの数が減ってるからということではないと認識しております。その中で、まず専門機関で言いますと、ひらかた子ども発達支援センターでありますとか、保健センターとの連携の中で、公立施設の役割をどのようにしていくのか、配置であったり、必要数であったりといったところを見極めていきたいと考えています。必要性につきましては、近年の状況を見ましても、やはり重要であると考えておりますし、そこについての対応については就学前施設の配置と並行して考えていく必要もあり、検討していきたいと思っております。ありがとうございます。

【北山委員】

それで、発達支援センターの中で、就園中や就園前の子どもさんいろいろとケアしていただいているんですけども、箱と先生が足りない状況があるので、そこをこの計画に、この施設はこれだと決めて作り込んでしまうということではなくて、枚方市の機能が若干薄いところや足りないところをうまく取り込んでいただけるような形でお願いできたらと思います。よろしくお願いいたします。

【安藤会長】

それでは、ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

【田中委員】

17ページが一番上の大規模災害時などに応急保育を実施する役割で、「公立幼稚園や公立保育所が可能な限り保育の受け皿として運営」と書いているんですけども、実際、公立保育所は建物がとても古いで、その役割を担えるのか心配をしています。いかがでしょうか。

【事務局】

御意見ありがとうございます。

本当に御指摘のとおりといいますか、公立施設は、基本的には老朽化が進んでいるところもございまして、災害時にどれだけの保育の受け皿として機能できるのかといったところはございますが、建て替えて、

新しい施設もございますので、そういったところについては、一定の役割を果たすことができる場所もあるかと思えます。

どちらかというと、後段の部分でございます、他の公共施設を活用していくといったところで、現段階ではそこに対してマンパワーを投入できないか考えているところでもあります。公立施設でこういった役割を担っていくのであれば、老朽化対策をどのようにしていくのか。この辺りはこの計画だけでお示ししていくのは難しいこともあるかもしれませんが、そこも含めて、今後の施設の配置を考えていく中では老朽化対策をどうするのかも考えていく必要があると思っております。御指摘ありがとうございます。

【田中委員】

ありがとうございます。

【安藤会長】

ほかにございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

【石田副会長】

確認ですけれども、2つあります。

一つは、ここでいう公立施設は、幼児教育施設のことでいいですね。先ほど出ていた発達支援センターや保健センターなどの機能については、このプランには書かないという理解でよろしいですね。

【事務局】

計画の趣旨としてはそのとおりです。

【石田副会長】

公立の就学前の教育・保育施設ということでいいですね。それが一つです。

もう一つは、16ページ、17ページのところは、今までは3つの機能、役割を書いていたけれども、今回の後期プランで2つの役割を追加するという意味で捉えたらいいですか。

【事務局】

はい、そのとおりでございます。

①から③の役割につきましては、平成30年に作成したプランの中でお示ししておきまして、残り2つにつきましては、今回実施したアンケートも含めて御意見をいただく中で、新たに追記しているものでございます。

【石田副会長】

ありがとうございます。

【安藤会長】

はい、ほかにございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

【古家野委員】

16ページの③のところ、保育所がほかの園など、私立施設にいろんなノウハウや支援などを提供していくと書いているんですけど、それは認可外の施設も対象になってるのでしょうか。最近、認可外の保育園が増えたと思っているので、認可外の保育園に対するサポートがどんな状態か教えていただけたらと思います。

【事務局】

今、このプランの中での私立施設につきまして、主には私立保育所（園）、幼稚園、認定こども園をベースに考えているところではありますが、実際に認可外保育施設につきましても、現在も情報提供などを行っています。今の御指摘を踏まえて、今後、役割の中にどこまで含めていくのかといったことについては、細かなところを整理する必要があると考えております。

【安藤会長】

よろしいでしょうか。

【古家野委員】

はい、ありがとうございました。

【安藤会長】

ほかにございませんでしょうか。

それでは、次に移らせてもらってよろしいでしょうか。

それでは、今出ましたいろいろな御意見を、事務局で勘案していただき、後期プランの検討につなげていただければと思います。そして、次回の分科会で後期プランの案をお示しいたきたいと思います。

それでは、「その他」としまして、事務局から何かございますでしょうか。

【事務局】

案件としては、先ほどの1と2で終わりでございますが、「その他」といたしまして、事務局から御連絡させていただきます。

本日の資料などにつきまして、追加で御意見等をいただける場合は、4月8日金曜日までに、お電話、ファクス、メールなどによりまして、事務局である子ども青少年政策課まで御連絡いただきますよう、よろしく願いいたします。

また、本日配付いたしました資料につきましては、引き続きの御審議に御利用いただくために、机の上にそのままにしておいていただければ、引き続きバインダーに保管して、次回の会議の机の上に置かせていただこうと考えております。

また、資料を持ち帰りされる方につきましては、お申出いただきましたら封筒を御用意しておりますので、事務局までお申しつけください。

また、本日の資料につきましては、速やかにホームページで公表する予定としておりますが、会議録につきましては、事務局で案を作成の上、委員の皆様にご確認いただきまして、最終、その結果を会長と調整させていただいて、決定したものをホームページで公表したいと考えております。よろしく願いいたします。

なお、次回の審議会の日程でございますが、6月上旬を予定しております。また後日、委員の皆様には調

整させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは、以上でございます。

【安藤会長】

はい、ありがとうございます。

ただいま、事務局から、その他についての説明がありましたが、これに関して御意見等はおありでしょうか。よろしいでしょうか。

本日の配付資料に関する意見については、4月8日の金曜日までということですので、よろしくお願いいたします。

それでは、ほかに何かございませんでしょうか。

ないようでしたら、これをもちまして、令和3年度第3回枚方市社会福祉審議会子ども・子育て専門分科会を終了したいと思います。

皆さん、どうもありがとうございました。